

第2章 家庭・地域と連携した食育の推進

1 連携の基本的な考え方

食育を推進するに当たり、第一義的な役割が家庭にあることには変わりありませんが、学校においても、校内食育推進体制を整備するとともに、学校が家庭や地域社会と連携、協働し、食育を一層推進していくことが求められています。

札幌、広くは北海道の生産物を学校給食に取り入れたり、食に関する知識や経験を有する人材や教材を有効に活用して食に関する指導を進めていくことは、児童生徒に地域のよさを理解させたり、愛着をもたせたりする上で有意義です。具体的な指導の際には、生産や流通にかかわる仕事や、食育のボランティアをしている地域の方々の教育力を活用することが極めて有効です。

学校において食育を進めるには、家庭や地域社会においても食育に対する理解が進み、児童生徒に対する食育の取組が行われるよう、学校から啓発等の働きかけを行っていくことが重要です。

2 家庭・地域との連携の進め方

(1) 児童生徒の食生活の課題を共有する

学校、家庭、地域が連携して児童生徒に効果的な食に関する指導を進めていくためには、まず、児童生徒の食生活の状況や基本的な生活習慣の課題等について理解し、情報を共有することが必要です。このため学校は、児童生徒の食生活の状況等の課題を把握するとともに、それらの情報を積極的に家庭や地域に発信することが大切です。

例えば、家庭の協力を得て児童生徒の食生活の状況等の実態調査の実施や、家庭や地域から学校における食育の推進への提案を得たりすることが考えられます。

また、学校からの情報発信の方法としては、保護者向け説明会の活用、学校だより、給食だより、PTA会報などの活用、食に関する講習会の開催、学校のホームページの活用等が考えられます。

(2) 学校での食に関する指導内容等の理解を図る

学校での食育の課題や目標、食に関する指導の内容や方法、また、食育の推進の上で大きな役割を担う学校給食の意義、役割等について家庭や地域の理解を得ることは食育を推進する上で重要です。特に地域の方々から食に関する指導の協力を得る場合などは、事前に学校における取組等について十分な理解を得ておくことが重要です。

具体的には、学校評議員会や保護者向け説明会等での説明、教科等における食に関する指導の参観日、給食試食会、親子給食会、招待給食会での説明が考えられます。また、地域に対しては、区で行われている健康に関する行事や、行政区を中心とした食のネットワークなどを活用することも理解を図る上で効果的です。

(3) 食育に関する情報提供等を積極的に行う

学校における食に関する指導の充実とあわせて、家庭での食に関する取組の実践がなされることにより、児童生徒の食に関する理解が深まり、望ましい食習慣の形成が図られます。

ア 家庭への働きかけ

児童生徒が学校で学習したことを家庭で実践できるよう、例えば学級だより等の返信欄等を活用したり、児童生徒が学習したワークシートの家庭での記入欄を活用するなど家庭との情報交換も必要です。

イ 食に関する講習会や親子料理教室の開催

食に関する講習会では、学校給食の献立、郷土食や行事食、食事と健康、栄養のバランス、望ましい生活習慣、食文化や食習慣、自然や季節と食事の関わりなどについて講話するとともに、試食会や、調理を体験する料理講習会を設けることが効果的です。また、親子料理教室は、親と子の双方に正しい食事の在り方などを意識させることができることや親子のコミュニケーションを図ることにもつながります。(資料2)

これらの講習会等の終了後は、アンケート等を実施して参加者の感想や意識の変化等を把握し、次回の講習会等の内容に反映させることが大切です。

ウ P T A 活動での食育の取組の促進

P T A 活動においても食に関する学習や活動が活発に行われることが望まれます。このため、P T A 広報誌を活用して児童生徒の食生活の状況等や学校の指導方針・内容を周知すること、食に関する研修会や講習会、P T A 総会での講演会の開催などの取組が期待されます。(資料3)

(4) 地域での食育の取組との連携を図る

ア 校種間の連携

地域全体の子どもの食に関わる共通の課題の解決や子どもの健康の保持増進を目指して、地域の幼稚園、保育所や小学校、中学校の間で連携を図り、各段階における指導内容等の関連付けによる一貫した指導を行うことが大切です。

令和4年から札幌市は「小中一貫した教育」の全面実施となりました。パートナー校で「二つの柱」である「課題探究的な学習」と「発達の段階に応じた継続的な子ども理解」に取り組むことから、食に関わる資質能力を共有しパートナー校の特色を生かし9年間の系統性の視点で「食に関する指導が行えるよう情報共有や連携を図ることが大切です。

イ 医療関係者、生産者、地域の関係機関等との連携

個々の児童生徒の食生活上の問題や課題を、改善・克服できるような指導や、保護者が抱えている問題や不安を解消できるよう支援するには、学校での個別的な相談指導だけでなく、家庭や地域、関係機関や学校医、地域保健機関等の専門家との連携・協力が欠かせません。これらの関係者との連携体制を整備しておくことが大切です。

さらに地域には、食生活改善推進員等のボランティア、農業生産者やその関係団体、地区センター、社会教育関係団体などの方々や、関係機関・団体が存在し専門的知識等に基づいて多様な体験活動を行っています。また、農産物の生産、食品の製造、加工及び流通等の現場や教育ファームなどが存在しており、それらは地域で食育を進めていく上で貴重な場となっています。学校において教科等で食に関する指導を行っていくうえで、それらの人材の協力を得たり、生産等の場を活用したりすることは教育的効果を高める上で有意義です。

また、地域において放課後や土・日曜日、長期休業期間中に開催される各種教室や体験活動等は、児童生徒の食に対する興味・関心を高めることや、学校での取組の継続につながるものと考えられます。

学校は地域の関係者に対して、学校での取組と関連を図る活動や、学校では行うことができない体験活動等の機会の提供について、必要な助言や協力等を依頼することが必要です。さらに児童生徒が自主的に活動できるように計画すること

が大切です。

3 家庭や地域社会との連携を図るための留意点

(1) 家庭や地域社会との連携の推進のための学校内での組織づくり

家庭や地域社会との連携の推進のためには、学校内において栄養教諭を中心とした組織づくりが必要です。また、校長、教職員が、地域の農林水産業等に関わる生産、加工、流通の状況、食文化や郷土食、行事食等について理解を深めることができる機会を設けたり、研修等を行ったりすることが考えられます。

(資料1)

(2) 校内での「地域人材等のリスト」の作成

地域との連携を図るためには、学校において協力が期待できる地域の組織や人及びその相互関係を把握し、校内で活用するための「地域人材等リスト」を作成しておくことが有効です。学校で生活科、総合的な学習の時間での指導のために地域の人材等のリストを作成している場合は、それらを活用することや新たに食育の観点から人材の追加をすることも考えられます。

<食に関する支援者リスト> (例)

地域の 人々	サポートグループ、子ども会活動のセンター委員、生産者 栄養士、調理師 自治会
学校関係	大学、高等学校
札幌市	札幌市経済局農政部農政課農業支援センター 札幌市北方自然教育園、保健センター、まちづくりセンター
医療関係	学校医、学校薬剤師

(3) 地域の関係者等との事前打ち合わせの実施

地域の関係者、関係機関・団体の協力を得たり、連携を図ったりする場合には、あらかじめ当該者に学校の状況や児童生徒についての理解を得ておくことが重要です。

また、各教科等での食に関する指導において指導者等として協力を得る場合には児童生徒の実態・授業のねらい等を伝え、共通理解を図ることが必要です。

さらに、授業の進め方等について十分な打ち合わせを行うこと、連携・協力関係が継続されるように、指導の成果等の評価を共有することが重要です。

4 連携の手順

- (1) 児童生徒の実態把握
- (2) 年間指導計画への組入れ
- (3) 地域人材の情報収集（地域活性化の活動に加わるとネットワークが広がる）
- (4) 具体的な活動計画作成
(誰が、いつ、何を、どのような目的で、誰と、どの場面で行うか)

(資料1)

家庭・地域・学校との連携例

〇〇小 食に関する

学校・家庭・地域との連携

学校・家庭・地域がそれぞれ食に関する役割を認識し、互いが連携・協力するなかで、未来を担う子どもたちが健康的に生きていける力を育む。

学校

- 1 教科、特別活動、総合的な学習の時間などでの食に関する指導を実施する。
- 2 教職員や保護者に働きかけながら、学校全体で実施する食に関する指導をコーディネートする。
- 3 肥満傾向、痩身願望、偏食傾向の児童や食物アレルギーを持つ児童への個別的な指導を実施する。

子供

- ・ 考える子
- ・ 思いやりのある子
- ・ やりぬく子
- ・ たくましい子

- ・ 給食だより
- ・ 学校だより
- ・ 給食試食会
- ・ 食育だより
- ・ フードリサイクルサークル
- ・ 保護者向け食育掲示板
- ・ 学年・学級だより
- ・ 学校給食展の案内
- ・ 学校ミニ説明会

- ・ 地域合同試食会
- ・ 食育だより
- ・ 地域懇話会
- ・ フードリサイクルへの協力
- ・ 地区親子料理講習会
- ・ 幼小保懇話会
- ・ 地域公開での食の授業

家庭

- ・ 基本的な生活習慣の形成
- ・ 栄養バランスを考えた食事の工夫
- ・ 食に対する共通理解
- ・ 健康的な家庭生活の営み
- ・ 共通体験
- ・ コミュニケーションの向上

地域

- ・ 食に関する体験活動の企画
- ・ 収穫の喜び(収穫祭)
(いも掘り体験、田植え体験)
- ・ 子供会組織による活動
(もちつき大会)
- ・ 学校支援ボランティア
(教材園の畑おこし)

(資料2)

関係機関等と連携した実践例

令和〇年(〇〇〇〇年)〇月〇日

保護者の皆様

札幌市立〇〇小学校
校長 〇〇〇〇〇

親子料理教室のお知らせ

日ごろから、給食運営につきましては、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、このたび、家庭、地域社会の中で子どもの健康作りや良い食習慣を育てることをねらいとして、保護者の皆様と児童を対象とした「親子料理教室」を下記の日程で計画いたしました。

この教室は、〇〇会のご協力をいただいて実施いたします。当日は冬季休業中ですが、親子で料理を楽しみながら、食生活について、一緒に考える良い機会にしたいと考えておりますので、是非ご参加ください。

料理教室に参加希望の方は、申込書を〇月〇日(〇)までに、お申し込みください。

記

1 日 時 令和〇年〇月〇日(〇) 10:00~12:30

<日程>

- *受付 10:00~10:10
- *全体説明 10:10~10:15
- *料理教室 10:15~11:50
- *試食と感想 11:50~12:20
- *アンケート記入、後片付け 12:20~12:30

2 場 所 1階 家庭科室

3 参加費用 無料

4 予定人数 40名

※申込み人数が多数の場合は、調整させていただきますのでご了承ください。

料理名、持ち物、参加者が決まりましたら、後日お知らせいたします。

担当者 〇〇学校 栄養教諭 〇〇〇〇

年 組

参加申込書
参加保護者名

参加児童名

(資料3)

PTAと連携した例

令和〇年（〇〇〇〇年）〇月〇日

家庭教育学級生各位

〇〇中学校家庭教育学級
学級長 〇〇〇〇

食育を学ぶ親子クッキングのお知らせ

藻岩山の木々も深緑に移り変わり、本格的な夏の到来を感じさせる今日この頃、学級生の皆様には益々ご清祥のことと存じます。

さて、3回目の学習会のお知らせです。今回は、本校〇〇栄養教諭に子ども達に大人気のメニュー『ビビンバ』等の作り方を教わりながら、食育等のお話をして頂きます。

ぜひ、お子さんとご一緒にご参加ください。

記

1 日時 〇月〇日（〇） 9時30分～12時30分 1階調理室

2 内容

メニュー

ビビンバ

小松菜サラダ

フルーツゼリー

3 持ち物

スリッパ

筆記具

エプロン・三角巾

ふきん

4 参加費 300円

家庭教育学級学習会出欠表

学級生名	参加生徒名	年 組
出席	欠席	

令和〇年(〇〇年)〇月〇日

P T A 会 員 様

札幌市立〇〇小学校
P T A 会 長 〇〇〇

第2回 PTA 校内研修「ビートでシロップを作ろう」

10月中旬になり徐々に秋も深まって参りましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、今年度2回目の『PTA 校内研修』を下記の要領で予定しています。

今回は保護者の皆様に、学校の教材園で栽培しているビートを活用し『シロップ作り』に挑戦し、あわせて栄養教諭を講師として、ビートについて理解を深める研修をしていきたいと思ひます。

お誘い合わせのうへ、多数のご参加をお待ちしています。

記

- 1 日時 令和〇年〇月〇日 (〇)
集 合 9:00 家庭科室 (4階)
研 修 9:05 栄養教諭の講話
実習開始 9:15
実習終了 12:20
昼 食 12:20~13:10
後片付け 13:10
終 了 14:00 ※できたシロップを持ち帰る
- 2 参加費 無料
- 3 持ち物 エプロン、三角巾、タッパー
- 4 申込締切日 令和〇年〇月〇日 (〇)

※ 下記の申込書を担任に提出してください。
<担任⇒事務局〇〇先生>

きりとり

第2回 PTA 校内研修会に参加します。

年 組 保護者名

担任の先生は、お手数ですが、事務局〇〇先生までお願いいたします。
(申し込み締め切り〇月〇日)